



消費者コーナー

カニなどの魚介類を強引に購入させようとする電話に注意!

新型コロナウイルスの影響で、観光地でカニなどの魚介類を購入する人が減少している状況に便乗し、「以前買ってもらったお客さんにお願している」や「経営が苦しい。助けて欲しい」などと言い、強引に魚介類を購入させようとする電話勧誘の相談が増えています。

断り切れずにカニを数万円分購入したところ、届いた商品はとても金額に見合うものではなかったという事例や、断ったにもかかわらず、強制的に「送るので」といわれ電話を切られてしまったなどの事例が、全国の消費生活センターへ寄せられています。

アドバイス

電話勧誘では、事前に商品を見る事ができないので、価格と見合わない商品が届く可能性があります。もし、契約をしてしまった場合、「電話勧誘販売」はクーリング・オフの対象となる取引なので、契約書面を受け取った日から8日以内に書面で申し出をしてください。



い。送料を支払う必要もありませんので、着払いで返品してください。また、契約書面を受け取っていない場合は書面不備でクーリング・オフの期限が延長されます。断っていても商品を送り付けられた場合は、その場で受け取り拒否をしてください。もし、商品を受け取ってしまった場合、金銭を支払う必要はありません。一方的に送り付けられた商品は、法律で消費者が直ちに処分してよいことになっています。金銭を支払ってしまった場合も事業者へ返金するよう請求することができまますので、あわてずに対処しましょう。

電話で勧誘された際、話の内容に少しでも不審な点があった場合は、あいまいな返事はせずに、きっぱりと断りましょう。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日（年末年始、祝日を除く）

午前9時30分～午後4時

（正午～午後1時までは昼休み）

※予約申込は不要・無料

※電話での相談も受け付けています。

（内線348まで）

場所 市役所2階消費生活相談室

弁護士による多重債務無料法律相談

毎月第3木曜日

午後1時～4時（一人30分程度）

※予約申し込みが必要です。

（問い合わせ・相談予約申し込み先）

産業振興課 商工・農政係

（☎内線440）

地球にやさしいエコライフ(17)

問い合わせ 環境課 ゴミ減量推進係(☎内線362)

簡単にできる生ごみ減量にチャレンジしませんか？

■本市では生ごみ処理機購入補助を行なっています

家庭から排出される生ごみの堆肥化など、ごみの減量化・再資源化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付しています。

補助額：購入額の1/2(消費税額を含む) ※ただし、2万円を限度とします。

1世帯につき1基までです。



生ごみ処理機購入費補助金(ホームページ)



■ダンボールコンポストをやってみませんか？

ダンボールコンポストは、基材(もみ殻くん炭にピートモスや竹粉末を混ぜたものなど)を入れたダンボール箱の中に、調理くずや食べ残しを入れてよくかき混ぜると、微生物の働きにより、生ごみが堆肥へと生まれ変わる、自然生態系に沿った環境にやさしい生ごみリサイクルです。

コンポストセット(基材、ダンボール、布カバー)の販売

販売場所：太宰府市役所売店、NPO 法人太宰府身体障害者協議会

価格：850円



ダンボールコンポストで生ごみを減量しよう(ホームページ)

■生ごみを減量しよう

これらを実施するとおもごみが劇的に減ります。さらに家庭のごみの嫌な臭い(生ごみの臭い)も減ります。生ごみ減量、検討してみてください。